

第5期相生市行財政健全化計画(案)に対する意見募集について

本市では、第6次相生市総合計画によるまちづくり目標の実現に向け、本市を取り巻く社会経済情勢が厳しい中であっても、持続可能な財政運営を行いつつ、複雑化・多様化する市民ニーズに柔軟に対応し、現状の課題解決を図るため第5期相生市行財政健全化計画を策定します。

つきましては、相生市民意見提出制度（パブリック・コメント制度）の実施に関する要綱に基づき、この案に対する市民の皆さんのご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見は、それに対する本市の考え方とともにその概要を公表します。また、ご意見に基づき計画を修正した時は、修正内容と理由をあわせて公表します。

1 計画策定の目的及び背景

本市では、平成17年度に第1期行財政健全化計画を策定して以降第4期行財政健全化計画にわたり継続的に行財政改革に取り組んでおり事務事業の見直しや人件費の抑制を図ることで、安定した行財政運営につなげてきました。

しかしながら、自治体の行財政運営を取り巻く環境は、人口減少や 少子高齢化の進行による社会構造の変化など、絶えず変化しています。

近年、新たな未来社会として国が提唱する、ICTの利活用をはじめとするDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進がより一層求められるようになりました。

また、新型コロナウイルス感染症の流行や激甚化・頻発化する風水害、エネルギー価格をはじめとした物価高騰、人件費高騰など、社会 環境は大きく変容し、予測困難な社会変化への対応が求められています。

そうした中でも、本市の未来を輝かしいものにするために、時代の変化に応じた行財政改革にチャレンジし続けることが重要です。

第6次相生市総合計画に掲げる「いのち輝き 絆ひろがる あいの まち」を目指すべく、市民の皆様のご理解やご協力をいただきながら、「第5期相生市行財政健全化計画」の取組みを推進します。

2 計画の概要

（1）計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

(2) 主な取り組み内容

これまでの第4期相生市行財政健全化計画までの取組事項は継続して行いつつ、新たな取組みにも果敢にチャレンジし、スピード感ある改革のための進捗管理を図りながら、未来につながる行財政改革を推進していきます。

短期健全化として、早急な実質単年度収支黒字化を目指すための取組みとして、「客観的な指標に基づくアセスメントシートによる順位付け」を実施し、事務事業の削減・縮小等の見直しを行い、「財政改革」による収支改善に取り組めます。

中長期健全化として、持続可能な行政の基盤を整えるための取組みとして、「行政改革」「組織改革」を推進する取組事項を示したアクションプログラムによる取組みを行います。

3 意見を提出できる方

- ・相生市に住所、事務所又は事業所のある方
- ・相生市に通勤、通学されている方
- ・相生市に納税義務のある方
- ・この計画（案）に利害関係がある方

4 意見の提出期限

令和7年9月1日（月）から令和7年9月30日（火）まで
（※郵送の場合は、当日消印有効）

5 意見の提出方法

必ず氏名及び住所を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。様式は自由ですが、氏名及び住所の記載のない場合は、受付できませんのでご了承ください。

- (1) 郵送 〒678-8585 相生市旭一丁目 1 番 3 号
相生市財政課財政係
- (2) ファクシミリ 0791-22-6439
- (3) 電子メール zaisei@city.aioi.lg.jp
- (氏名及び住所を忘れずに明記してください。)

6 計画（案）の閲覧方法

令和7年9月1日（月）以降、相生市ホームページ、市の公文書公開コーナー及び財政課で閲覧できます。

7 その他

公開はご意見の内容のみを行い、ご意見をいただいた方の氏名などを公表することはありません。また、お寄せいただいた意見に対し、直接には回答しませんのでご了承ください。

8 お問い合わせ先

〒678-8585 相生市旭一丁目1番3号
相生市財政課財政係
電話： 0791-23-7127